

# 多摩市読書活動振興計画 原案

(2015年12月24日)

に対する

## 私たち一人ひとりの意見

—メンバー有志が投函したパブリックコメント—

豊ヶ丘複合館存続の会

東寺方複合館の存続を考える会

聖ヶ丘図書館の存続を考える会

唐木田図書館の存続を考える会

多摩市の社会教育を考える会



※この冊子は、多摩市図書館が募集したパブリックコメント（文書形式、2016年1月15日～2月1日まで）に対し、上記五団体のメンバーがそれぞれに投函したコメントです。相互に学び合おうという意図で共有してきたものを中心に、さらに協力してくださる方のものも集めてまとめました（但し、把握しきれないものもまだあるかもしれません）。

2016年2月

## コメント リスト

	ページ
1 豊ヶ丘 大橋慶一	1
2 豊ヶ丘 藤本高士	1
3 豊ヶ丘 安室君子	3
4 豊ヶ丘 T・H	5
5 豊ヶ丘 Y・H	6
6 東寺方 桜井清蔵	7
7 鶴牧 中江智明	9
8 鶴牧 浅海真知子	10
9 鶴牧 荒井容子	11
10 聖が丘 河原順治	19
11 聖が丘 篠原洋一	20
12 聖が丘 村上迪子	23
13 聖が丘 K・H	23
14 聖が丘 辻山 妙子	25
15 聖が丘 厚芝伸夫	26
16 聖が丘 高梨まゆみ	27
17 聖が丘 厚芝麗子	28

### ※各団体の問い合わせ先

#### 豊ヶ丘複合館存続の会

大橋慶一（代表）042-202-0246、安室君子 042-373-8258

光永正直 042-374-3067

#### 東寺方複合館の存続を考える会 メール [terakatasonzoku@yahoo.co.jp](mailto:terakatasonzoku@yahoo.co.jp)

<http://blogs.yahoo.co.jp/terakatasonzoku>

齊藤 仁（代表）042-373-8594

#### 聖ヶ丘図書館の存続を考える会

厚芝麗子（代表代行）042-376-9624、村上迪子 042-375-3910

#### 唐木田図書館の存続を考える会

中江智明（代表）042-371-3085

#### 多摩市の社会教育を考える会

<http://www.t.hosei.ac.jp/~yarai/tamashakou/tamashakou.html>

荒井容子（代表） [yarai@hosei.ac.jp](mailto:yarai@hosei.ac.jp)

安室君子 tel/fax 042-373-8258

## ★ 豊ヶ丘 大橋 慶一

この計画案は下記の理由により、廃棄し、必要なら、全く新しく作製すべきである。

廃棄の理由

1. 計画提案の基本要綱をみたしていない。本来、計画提案は、現状の詳細な分析に基づいて、複数の改良案を比較検討して、現時点の条件のもとでの最適案を選ぶべきである。この計画案は、比較検討が全く欠如している。
2. 表題と内容が乖離している。「読書活動振興」と謳いながら、結論は、「図書館組織再編成」で、因果関係の対応が全くないだけでなく、むしろ、逆効果の結論になっている。
3. 自治基本条例を無視、または、軽視している。自治体の健全な発展に、行政と議会と市民は同等の寄与をしなければならない。この計画案は、図書館・複合館の存続についての議会の採択・趣旨採択の決議を全く無視している。同様に、1万5千筆におよぶ市民からの存続の陳情・要請も、無視している。
4. 市政の現状の変化から遊離している。図書館本館の移転先、パルテノン多摩の改修方法など、急速に変わる状況を考慮することなく、いたずらに、計画案だけ拙速に作ろうとしている。

計画案再作成の要点

1. 現状分析に基づく課題は、ただ列挙するだけでなく、重要度、緊急度などを考慮し、優先順位をつける。
2. 対策は、ひとつでなく、複数挙げ、それぞれについて、現在の様々な条件下で、効果、実行可能性を検討して、それを記録に残す。
3. 自治基本条例に十分な考慮を払う。計画は、できたものを見せるのではなく、作る段階で、市民を入れる。

## ★ 豊ヶ丘 藤本 高士 1

1、「計画書」は、読書活動振興の表記がありながら、中身は衰退させる計画書となっています。読書活動を振興し、推奨する立場を表明する方々の計画書とはいえません。

読書欲の強い多摩市民の読書活動の実態を踏まえ、文字通りの振興計画に相応しいものに、全面的に書き換えることを求めます。

読書活動を振興しようとするなら、まず、なぜ多摩市が全国でも有数の図書館利用率に成っているのか、その理由や根拠を分析することから始め、「計画」にあたる必要があります。計画書には、その一番大事な点、地域館が果たしている役割など重要な視点が全く欠落しています。

計画書の入り口となる冒頭の1ページ目に記載されている3つの段落でいえば、2段目からいきなり3段目が論述されていますが、3段目に移る前に欠かしてはならない上記の分析がなされていません。そのため、62ページにもわたる「計画書」そのものが読書活動振興の「計画書」の体をなしておらず、ただただ財政健全化を理由にした地域館の縮小と廃止の方向を各所で述べるにとどまっています。しかも、2ページ目では、目的を表示しながら、不可解な記述がなされています。

これは、「振興」とは名ばかりの「地域館廃止」計画です。全面的に計画を練り直し、如何にしたら読書活動が振興・推進できるかに光を当てた、まともな計画書にしていただくことを先ず申し述べます。

2、その中心点を列挙します。

(1) 読書活動の裾野を地域に広げる最大の役割を果たしているのは、地域館ではないでしょうか。その地域館の重要性を否定するような読書活動振興計画はあり得ないということ的前提にして、市民参加で計画を練り、立てることで。

読書活動「削減」計画になっているものを、読書活動「振興」計画として即売しようとする今回のようなやり方は、決してやってはならないことです。7館を3館にする方向での計画は、「振興」の名に値しないので、撤回し、再検討することを求めます

(2) 4館の縮小、そして廃止の方向が、財政健全化の目的達成のためというスタンスで述べられています。確かに、何事も財政面での検討は重要な課題です。しかし、各館とも人件費を含めても一億円程度の問題です。

「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という憲法に沿って、最低限の支出を市が計上することは、市が成すべき不可欠の仕事です。「貧すれば鈍する」式の計画に陥っている原案は、たたき台にもならない案です。

(3) 40ページに、「図書館の目指す再構築のイメージ」を図式したうえで、「※施設面からの整備は、別途『公共施設の見直し方針と行動プログラム』のなかで明確化」と結んでいます。

イメージ図の解説中の、中央図書館設置等と新たな本館整備の記述については、おおむね異論のないところです。

しかし、「新たな本館に集約」とか「拠点館や地域館から集約」することを計画記述したうえで、地域の公共施設の縮小と削減を目的としている「公共施設の見直し方針と行動プログラム」に「本計画を反映してゆきます」としていることは、「読書活動振興計画」とは名ばかりで、実は市の公共施設削減計画に同調せんがための計画書を、苦虫をかみつぶしながら教育委員会がつくったのではないかと思えてなりません。

豊ヶ丘市民ホールでの市長との懇談会で、「勤務していると、なかなか図書館に寄る時間がない。日曜日は、疲れて駅の方まで出かける気にならない。昼寝した後、サンダル履きで出かけられる図書館が多摩市には近くにあって助かる。ここは住みよい。引っ越してきたばかりだが、世田谷には無かった。地域に図書館があるのは多摩市の貴重な財産だ。新しく造ろうとしても出来るものではない。守って欲しい。」との発言がありました。

子供のころから、また働き盛りの人が読書できれば、それは知的財産を育むことになります。地域図書館は、有能な多摩市民を生み出す拠点にもなる館です。

地域図書館を縮小し、廃止する計画は、多摩市に育つ人たちの未来、多摩市の未来をも摘み取ることになります。計画はキッパリ撤回して頂き、教育委員会の本来あるべき姿に立ち戻って、市民のために、未来を担う子供たちのために、憲法の助けを借りてしっかりと立ち上がって頂きたいことを不遜ながらコメントさせていただきます。

「3月に決定」は止め、改めて出直し、真摯に市民と向き合うことに、全力を尽くしていただくことを重ねて強く申し述べます。

日本人の識字力は、世界に例をみないほど高かったことが言われています。その力が豊かな近現代の今の日本を築いてきたのですから、目先のお金の話に振り回されて、さもしいことに陥らないように、よくよく考えてください。

以上。

(豊ヶ丘 藤本 高士) 2

1、14 ページに、「図書館が分散してしまっているために一度の来館で必要な資料が得られず、課題を解決するために十分な役割を果たせていないという問題もあります。」という指摘の後、

だから「地域館で分散してきたサービスを新たな本館と駅前拠点館に集約させることが、図書館として求められています。」

この考えは、つじつまが合いません。整合性がありません。

「一度の来館で必要な資料」が得られるようにするために必要なことは、本館を充実させることで事足ります。何故、わざわざ「地域館……を……集約させること(縮小・廃止)が、……求められます」となるのでしょうか。

このような、縮小・廃止せんがためのこじつけの論理や記述から成り立っている「計画書」こそ廃止して、まともな「振興計画」に作りかえることを求めます。

2、市民説明会で、今ある本館を桜美林と交換する話がされています。資産の交換をめぐって調査費が計上されたとも聞きます。この話が進行すれば、西落合中学校の跡地は、桜美林に切り売りするも同然のことになります。

学校跡地は、確かに「種地」です。しかし、これを民間に売り渡してしまうことは、決して市民のための「種地」にはなりません。多摩市にとって限られている市有地を、このような形で—(言いたくはないのですが、図書館整備のためだけのために)—切り売りするのは失政に等しいものです。

多摩市には、(A) パルテノン多摩と総合福祉館など2つの大規模施設、(B) 各地域にある公共施設、(C) 新庁舎建設などの問題を含め、それらの施設の維持管理に要する費用の課題があり、解決策を探っているはずで

す。いま多摩市は、(A) (B) (C) の個々の問題を解決するために、地域にある公共施設を縮小・廃止することで課題解決にあたらうとする「行動プログラム」を推進しようとしておられますが、財政負担が全体からいえば僅かではかない地域施設の縮小・廃止では財政的にも解決できません。この際、まとめて解決する方向として、新市庁舎と図書館本館をパルテノンに移し、パルテノン多摩を増改築して集約することを提案します。

現在あるパルテノンの機能、1000 席程度の大ホールと300 席程度の小ホール等、最小限確保し、市役所機能と図書館本館機能を持たせる増改築は可能です。そうすれば、3 か所の建物の維持管理費を一本に絞ることが出来、財政的には将来性が持てます。

またこの工事には、新市庁舎建設費の積立金、都市計画税の活用、市民の納得が得られるならば、現市庁舎の土地の売却費も加算できます。せめてこれぐらいの考えで臨むべきです。30 万都市の計画が、ほぼ15 万都市に落ち着くと見込まれている時だけに、文字通り抜本的な多摩市の公共施設の未来像を探ってもらいたいものです。

(付記) 学校跡地は、売却・切り売りするのではなく、医療・介護・福祉、スポーツ・芸術等の文化、商店や企業興しのための研究・研修などの施設地として活かしていただきたい。

以上

## ★ 豊ヶ丘 安室 君子

主題 今、多摩市民にとって必要な事は、多摩市読書活動振興計画(原案)ではなく、ようやくH23年4月に決められた「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」に基づく「多摩市立図書館事業計画」であると考えます。この事業計画で図書館としての市民の自由な読書活動を支援することが出来る施策等を計画に盛り込むことで2つの目的を達成できると認識しています。

したがって、この原案は、利用する市民の声を反映した図書館事業計画として練り直し、私達

市民が、これまで利用してきた図書館網を後退させることなく、むしろ発展させるべく「多摩市立図書館事業計画」として策定していただきたいものです。

そのために次の事を提案し、計画に盛り込むことを願います。

- 1、これまでの7館体制での図書館網・実績について、多面的に評価し、計画に生かすこと。そして、今後もこの全域サービスの図書館網を崩すことなく、むしろ図書館網を拡充していくこと。近隣市のように、現在、空白に近い地域に新たな地域図書館をつくるか、移動図書館を復活し巡回して図書館員が本を市民に手渡し、利用できなかった地域をなくしていくこと。提示された計画（原案）の地域館4館廃止あるいは縮小は止めてください。大規模施設であるパルテノン多摩の施設が重要な文化的施設であり、社会教育施設であるので、何としても残すと、阿部市長は明言されております。この事からも、地域の4地域館が縮小や廃止される財政的理由は全く理由にならないことが証明されたと認識します。

いまや、戦後70年を経た平和憲法が現政権の安保法制強行により、極めて危険な状況にあります。一方、各方面の方々から、読書離れや反知性主義的動向に警鐘がならされています。また、インターネットによる情報に偏りつつある情報収集の問題がクローズアップされている中で、市民の知る権利を保障するための公共図書館が民主主義をすすめる拠点として果たすべき役割は非常に大切になってきています。非核平和都市の宣言をし、平和を希求される阿部市長の下での、多摩市における社会教育行政の中心的課題である教育部門の、市立図書館の現行体制を維持発展させる事は、何よりも重視すべき重要課題であると考えます。

26年度実績では、多摩市が人口10万~15万人の全国の自治体の中で資料の貸し出し冊数では第二位、予約冊数において第1位の利用数が実績として広報されています。これらの実績は、基本的な図書館サービスを市内全域の市民に行き渡らせてきたこれまでの図書館行政の大事な土台の上にあると考えます。市民一人ひとりの読書環境を醸成する事が市民の図書館としての基本的な役割ではないでしょうか。この基本的役割を今後もしっかり果たしてほしいと願っています。そのうえで、必要な課題解決的リクエストにも応えていくことも考えればよいのではないのでしょうか。課題解決型図書館への転換というのは、今までの資料提供と貸し出しを無料貸本屋の見解に迎合して図書館員でなくても、ボランティアでもよいなどと省力化し、合理化する論調に屈することになります。この実績をさらに拡充するために、是非、有資格者の職員を適切に配置して下さい。

そして、「第2次 「多摩市子どもの読書活動推進計画」」は市民連絡会とも連携して第3次の計画を立てて進めてください。「子どもの本集中講座」「多摩市文庫展」など様々な場面で、図書館と市民が共同してできる取り組みは、これからも活発にできることが市民懇談会の中の若いママ達の発言からも、大いに感じ取られたのではないのでしょうか。

- 2、運営上の課題について

職員体制—有資格者の正職員をこれまで系統的に配置し育ててこられなかったがために唐木田図書館の開館業務の委託もやむなし、とされてきたが、有資格正規職員の配置を計画的にし、必要人員は内外に公表し獲得していかなければ、今後全館が外部委託化される道が待っているという、極めて良くない方向が出てくるでしょう。これでは、市民のための図書館が望めなくなる、と考えます。早急に対策を立てるべき課題ではないのでしょうか。人件費が高いため図書費が少なくなるとの理由で、有資格の正規職員が入れられないといわれていますが、安定的に図書館運営をしていくには有資格正規員をいれて将来的に図書館を荷なっていく力量を付けられるよう養成しなければいけないと考え有資格者の正規職員配置を各館に配置してください。

若者の雇用の問題が非常に重要な社会問題になっていますが、多摩市に置いても、正規職員を減らすことにばかり力を入れ、非正規職員や外部委託の非正規労働者の人数が膨れ上がり、

不安定な雇用関係の中で低所得層をつくりだす状況が顕著に見られます。いわゆる官制ワーキングプアをつくりだすことになっています。唐木田図書館の業務委託は、今後の多摩市の図書館運営を厳しくする要因になっています。一日でも早く直営に戻すよう願います。

### 3、資料購入費の問題

昨今、資料購入費は、都内のどこの図書館も減額される傾向にあるようですが、周辺の2市と比較してみると、下記のようになっていました。(視聴覚資料含む)  
ちなみに人口は(調布市 224,703人 町田市 426,569人)

	25年度	26年度
多摩市	50,308,997円(決算額)	50,491,808円(決算額)
調布市	67,000,000円(予算額)	68,915,000円(予算額)
	66,996,000円(決算額)	(決算額との差はあまりないよう)
町田市	74,317,935円(決算)	70,569,184円(決算)
	27年度	
多摩市	56,192,000円(予算額)	

上記に見られるように、図書購入費は周辺の市でも減っているところもありますが、多摩市の場合、平成7年度から12年度までは9000万円代、13、14年度までは、図書購入費が7000万円代で15年度には、4700円代に削減され、それ以降19年度に5000万円代平成20年度に6100万円増えてきました。21年度・5000万円代、となり平成22年度・23年度には4700円代とされ、24・24・26年度以降5000万円代に増額されてきました。(各年度の多摩市の図書館)

こうして視てくると、途中でドカッ、ドカッと削減されたりしていますので、浮き沈みが大きいですが、現在、少しずつ増額されてきております。図書館法によって設立された公立図書館は、専門職の図書館員によって選書された資料が、図書館員の手によって利用者に手渡されることが基本です。優れた選書による図書館が持続的に発展するためには、そこに働く図書館員の方々の日常的な研鑽と市民とのつながりが大事だと思います。どうぞ、これからはがんばって市民の一人一人がたのしい本に巡り合えるよう紹介して下さい。

先日のワークショップでの館長の報告では、これまで図書購入について基準を決めて系統的に考えてこられなかったもので、今後その点を改善していくといわれましたので期待しております。

4、新しい本館の建設については、分散から集約への抱き合わせ論は、これまで数回行われた市民懇談会の中でも出席した市民の大部分が望んでないことがお解かりでしょう。あくまでも、これまでの7館体制を維持する事を前提に計画的に基金を用意し予算も年次計画をはっきりさせて、練ってください。その際、市民に計画段階から公開し、市民の意見を十分くみ取って計画に反映して下さい。

以上

### ★ 豊ヶ丘 T・H

私は、豊ヶ丘図書館をはじめ他の3図書館の存続を希望します。

多摩市に住んで30数年を経て、手書きの検索カードの時代から市内各図書館をめぐってきました。今、この（原案）62頁を豊ヶ丘図書館で閲覧、通読しました。疑問と意見を書きます。

1) 【新たな本館】イメージと巻末資料にある“中央図書館建設”という考えは、違うのか、同じことなのか。本館という場合と中央図書館という場合では、内容的にも理念的にも違っていると認識しているし、規模的にもイメージも大きく異なる。

やまばとホールに隣接した本館が西落合小に臨時的に転居して、改めて移転する必要性は承知していますが、例えば、本館が長男であり、他は地域に根ざした次男、三男というイメージです。

しかし、“中央図書館”では中央図書館が親であり、他はこどもたちと言うイメージです。それを【新たな本館】と言いながら中身を“中央図書館”のような説明をどうしてするのか？しかも弟たち4館を切り捨てて。諏訪図書館から永山図書館になった時は、四男が次男に昇格したイメージだった。この考え方の範囲でいいではないか。長男の本館の新装開店に際して、表面に出ない蔵書庫の拡張・防火設備の強化や表に出るサービス面・運営面の改善が伴うとしても、“中央図書館”“的考え方でなく、本来の本館の範囲でいいではないか。財政面でも抑えられる。

2) 拠点館の説明がデータ数的になされ過ぎている点があるように思います。

利用者の目から見て、近年、購入図書が減っているように感じています。豊ヶ丘図書館や関戸図書館において。そうすると永山図書館へ行く頻度が増して来ます。ここで借りた本を最寄の豊ヶ丘図書館で返すこととなります。また、他館の蔵置されている本を豊ヶ丘で借りることもあります。また、新規購入本を借りられる機会が多い拠点館で借りることが増えています。拠点館でしかないものを見に出かけることも増えています。このような利用は拠点館の利用の近辺利用率にデータ化されてしまっているようですね。動的把握が欠けていますね。単純な利用率では地域館の利用者の行動が抜けていると言えるでしょう。

地域館4館の存続を希望します。

以上

## ★ 豊ヶ丘 Y・H

私は、豊ヶ丘図書館を残してほしいと思います。

私の住んでいる豊ヶ丘5丁目は駅から遠く高齢化が進む中で、どうしても家の中にとじこもりやすくなります。

ですから、近くに公共施設があることがとても必要になってきます。

本に親しむことの多い私としては、歩いて行ける場所に図書館があるということは、日常生活の中で、もう、当たり前になっています。また、豊ヶ丘図書館に出かけた折、その北隣には、豊ヶ丘南公園 があるので、寄り道をして散策し、坂をのぼったり、階段を登り下りしたり、アスレチック用具で体をほぐしたりもしています。これは、この地域の高齢化している人たちの”介護予防”にもなっていると思います。

私たち、高齢者から本を遠ざけないでください。

歩いて行けるところにあるから、運動と楽しみを兼ねて利用できるのです。

これは、他の3図書館についても同じく言えることと推察します。

近隣の公共施設をより使いやすくすることに、私たちの税金を使って欲しいと思います



## ★ 東寺方 櫻井 清蔵

この計画書は、地域図書館4館を廃止し、拠点館と呼ばれてる3つの図書館に機能集約することを前提に書かれています。

現在の多摩市の図書館システムは3つの拠点館と4つの地域館が図書館のネットワークとして繋がって機能しています。

さらにインターネットの技術は進み分散化している図書館はその技術をさらに利用できるはずで

す。今まで構築されてきた使いやすい多摩市の図書館システムを破壊して計画書に示されている集約型システムに移行したとして、また分散化システムに戻そうとしても無駄な費用がかかります。計画書には多摩市の図書館環境の持つ、課題が挙げられています。

その課題の解決案も計画書では、集約化を前提に考えられているものが多いです。

「分散化」自体が問題の原因であるように書かれ納得できないものもあります。

集約化という前提を外して課題の解決案を考える必要があると思います。

現在、「分散化」がうまく機能しているのに十分な検討もなく「集約化」への移行を前提とするこの計画には賛成できません。

### \* 補足)

01) 2015年に行われた「公共施設の見直しについてのワークショップ」において、地域図書館の存続・活用を望む意見が多く出されました。この計画書にはまだ、上のワークショップでの意見が反映されていません。

02) この計画書の(i) ページ目、「はじめに」の最終行に過去の平成23年度の市議会の事業評価からの引用があります。

しかし、その後の状況の変化がこの計画書には十分に反映されていません。

「状況の変化」というのは、例えば地域図書館・複合館の閉鎖計画に対しての強い市民からの反対です。

03) この計画書の2ページ目の最後の段落に国からの「望ましい基準」があります。

その基準に関連して14ページ目の「1. 暫定活用も含めた施設の老朽化」の最後の二つの段落は、地域図書館を廃止するためのこじつけのように読めます。

04) この計画書の23ページの2つ目の段落の最後の行に、“これまでの貸し出し中心の図書館からの変化が求められています。”とあります。「図書の貸し出し」は、図書館の基本的な機能の一つではないでしょうか？

32ページ目の、最後から2行目、“これまでの貸し出しやリクエスト中心のサービスから、地域の課題解決や学習機会の提供などができるように、方向を修正していきます。”すべての利用者が課題解決型、学習機会提供型の図書館を第一に求めているのでしょうか？そのような軌道修正を簡単にして良いのでしょうか？

05) この計画書の40ページ目に“拠点館を保管”する現在の地域館とあります。地域館を保管するのも拠点館のであるべきなのではないでしょうか？このページには、「分散から集中へ転換」

と書かれています。賛成できないことが書かれているページです。ただし、本館の整備・新設については反対しませんし、その必要性も感じます。

06) この計画書の50ページ目の二つ目の表。この計画が実現すると30%の利用者が困ることが読めます。それで良いのでしょうか？

07) この計画書の52ページ目の最後の文に「考える必要があります」とあります。この計画書では、まだ「考えられて」いません。

Good-01) この計画書の19ページ目の右側に書かれている「現状と課題」に次の文があります。”ただし、図書館としての、公表や自己点検に至っていません。今後作られた計画に対しては、ぜひ「公表及び自己点検」を行っていただきたいです。

Good-02) この計画書の22ページの、5番目の項目の「今後の方向性」も、今後作られる計画に対してはぜひ行なっていただきたいです。

Good-03) 上に関連して、43ページ目の取り組み15もぜひやってもらいたいです。

Good-04) この計画書の20ページ目に図書館職員の育成について書かれています。専門性の高い図書館員が育ちやすい、仕事のしやすい環境を作ってもらいたいです。

\* 最後に) 私は現在は東寺方図書館を主に利用・愛用しています。(東寺方図書館と書きますが、それは地域図書館のことです。) 使い方は主に図書の借り出しです。借りる図書はインターネットで予約することが多く、

東寺方図書館で受け取り、借りた図書は東寺方図書館に返却します。東寺方図書館で本を眺めて借りることもあります。もし、本の受け取りサービス・ポイントのようなものだけになったとしたら、それは図書館ではなくなってしまいます。

この計画書に挙げられているような、課題解決や学習機会のための利用は特にしていません。そのようなことが必要になった場合は多摩市の図書館も使うかもしれませんが、東京都の、または大学などの図書館を利用することもできると考えます。財政的な理由も地域図書館も閉鎖が考えられている理由の一つでしょう。なぜ他の費用のもっとかかる大規模施設を後回しにして図書館を標的にするのか大きな疑問ですが、どうしてもいうなら、今の地域図書館を残すことを前提に節約を考えることはできないでしょうか？

私の場合ですと例えば、東寺方図書館の定休館日が現在の週1日から、二日になったとしても良いです。図書館の本の転送も、現在は1日に一回以上行われています。それが二日に一回になったとしても困りません。新しい本がすぐに入る必要もあまり感じません。すでに多くある良書がきちんとあることが重要です。それらの本が東寺方図書館に常駐している必要も感じません。地域図書館・拠点図書館がネットワークでつながっているからです。

東寺方図書館の開館時間が延長する必要も感じません。その他、いろいろ考えられるでしょう。地域図書館の利用者の利用方法は様々でしょうが、それぞれ地域図書館存続を前提にどのようなことが経費節約のためにできるか聞かれればいろいろなアイデアが上がってくると思います。

## ★ 鶴牧 中江 智明

### ※地域図書館の存続問題について市民への周知が図られているのか。

多摩市読書活動振興計画(案)について12月広報にてパブリックコメントを募集すると掲載され、地域懇談会も開き市民の意見を広く聞くということでした。市民の考えを聞く機会を設けたことは評価されるものと考えますが、地域図書館の存続に関わる非常に重大な内容を含むにもかかわらず、そうした点がパブリックコメントを求める表題には現れておらず、一昨年12月や昨年2月の「唐木田図書館存続を求める請願」では併せて2400名の署名をされた方までこうした内容が届いているのか疑問に感じました。こうした施設の存続に関わる内容が利用者に分かるように表題や副題あるいは内容説明がされるよう周知できるような方策を考えるべきと感じました。

### ※地域図書館の廃止削減には反対

振興計画の「はじめに」では、多摩市の図書館活動は個人貸し出し数、予約受付数とも活発に利用されており、貸し出し利用ではないが新聞雑誌の閲覧や子供向けお話し会等でも活用が図られているとあります。これはこれまでの多摩市の図書館運営が多くの市民のために利用しやすいように努力を重ねてきたことに他ならないと思います。図書館運営に力を注いだ市の関係者の方に敬意を表します。

こうした図書館の活用・利用が全国的にも高い理由の一つとしてあげられるのは、多摩市が市立図書館の開館後、地域住民の願いに沿って地域図書館を順次開館してきたことがあげられると思います。

地域館の整備は、貸し出し数にも現れており4分館で30%近くを占めています。お年寄りや小さなお子さんを抱える方、子どもたちにとって、身近にある図書館は利用者のために非常に役立つ存在です。ところが、振興計画では(p40~p41)4つの地域館を拠点館の補完と位置づけ「新聞雑誌、子どもの本や行政資料、読み物などの蔵書」としています。これはこれまでの図書館運営の「だれもが使える図書館」「市民や地域に役立つ図書館」他とは大きく変わるものといわざるを得ません。分館の果たしてきた役割を考えれば、唐木田図書館をはじめとした地域館の廃止削減につながる提案には納得がいきません。

### ※地域図書館廃止削減の理由は納得がいかない

振興計画の「はじめに」で、図書館施設の面では数多くの老朽化する施設の更新や維持費の問題が、今まさに直面する課題と書かれていますが、元々学校の校舎として建てられたものを暫定利用している本館を別とすれば、他の図書館は老朽化の問題は存在しないと考えます。図書館で最も古い東寺方図書館でも建築年は昭和56年で、設計上でもまだ利用可能な年数が残っているはずですが、ましてやこの唐木田図書館は平成23年の開館から5年もたっていません。維持するのに必要な経費が多額であるという指摘も、当たらないと考えます。豊ヶ丘図書館1館の年間経費が2600万(h26/6/18企画制作部行政管理課作成資料)であることを考えれば、4館の分館を合わせてもそれほど多大な年間経費ではないと考えられます。むしろ今後の改修が必要とされるパルテノン多摩の改修等の費用58億4千万+アルファ(数億から数十億円)の大きさに目を向けることが必要と考えます。

また図書館分散化のために、一度の来館で必要な資料が得られず課題解決のために十分役割を果たせていないとありますが、必要資料は図書館相互のネットワークで手に入るものであると思われれます。また、本館拠点館に集約したところですべて一度の来館で解決するとも思われません。そもそもそうした要望はどの程度の割合で発生しているものなのでしょう。

今後本館を新たに作ることは有意義なことと考えます。p40に書かれている新たな本館についてもおおむね賛成です。ただし現在の地域館を拠点館の補完とする案には賛成できません。図書

館は子ども図書や行政資料を読むところだけでも新聞雑誌を読むサロンだけでもないからです。本館については用地の取得や施設の建築に新たに多大な経費がかかることが予想されます。積立金の特別会計をくむなど計画的な検討が必要と考えます。

#### ※図書館の抱える課題について

p14 の市立図書館の抱える課題の 2 資料費の確保と人件費 3 職員の先細りでは、資料費の割合を高める必要がある。職員集団としての専門性の維持確保の仕組み作りの必要性を指摘しています。ただ図書館業務ではそもそもが機械化が難しい人に頼る面があるわけで、人件費そのものと資料費との割合を単純に比較することは意味が無いと感じます。ただ、財政の肥大化を和らげる手段として、人件費の圧縮などで嘱託職員による運営の拡大を進めることなど賛成ではありますが、常勤職員も年代構成を十分考慮した採用計画を立て、培った内容が世代継承されるよう考え、むやみに他部局への異動などが無いよう適正な人事配置を考えるよう要望します。同時に図書館事業に携わる司書をはじめとした職員全体の質の向上を図るために研修の機会を増やすという提案もその通りだと思います。

#### ※振興計画について見直しを図るべき

振興計画の「はじめに」でH23 年度決算における市議会の事務事業評価で「図書館運営で現状を存続していくことはもはや不可能である。」と書かれていますが、豊ヶ丘複合施設の存続の請願 (h26) が採択されたことや、東寺方、唐木田図書館の存続誓願が趣旨採択されたことなど、市議会での地域図書館に対する考え方にも変化が出ていることが(案)では書かれておりません。こうした状況の変化をきちんと(案)に取り入れ、計画の見直しを図るべきと考えます。

また3月には決定ということではなく、懇談会やパブリックコメント出だされた市民の大きな存続要望を大切に地域図書館の存続を位置づけた計画の見直しを図ることを要望します。

#### ★ 鶴牧 浅海 真知子

「はじめに」や8ページ、巻末資料から多摩市の図書館利用状況がよく分かります。これは市内に7館という図書館に恵まれ、誰もが利用しやすい状況を反映している結果だと思います。

これからも1. だれもが使える図書館 2. 子どもへのサービスの充実 3. 市民や地域に役立つ図書館・多摩市民として全国に誇れる図書館を目指して行ってほしいと願いますし、市民とすることができることは進んで協力していきたいと考えています。

「現状を存続していくことはもはや不可能である」という結論からこの振興計画は作られていると思います。3館を拠点館としていくら充実させたとしても市民の要望に応えたことにはならないです。上記の1. 2. 3からかけ離れることになると思います。p50の「単純計算で…」の姿勢に大きな疑問をもちます。「3館で貸し出し冊数の70%を占めている」と書かれていますが当然なことです。人口密度も違いますし、利用客の多い駅前にあるのですから。だから駅前拠点館だけでいいとはなりません。もちろん駅前の3館をより使いやすく、充実した図書館にして欲しいと思いますが、それは不便なところに住んでいるものは我慢なさい!とともれます。

各説明会で出された意見、要望をきちんと受け止めて討議してから結論を出して頂きたいと思います。

市民の声に真剣に耳を傾ける多摩市政であって欲しいと強く望みます。

★ 鶴牧 荒井 容子

- I この原案の作成過程、計画の位置づけの不備を指摘します。
- 1 原案作成者と作成過程を明記して、再度意見を求めてください。

市民に意見を求めるものとして市民に提案されたこの原案ですが、だれが作成し、市民に提示するまでの過程で、どのような訂正がなされてきたのか、その沿革と、その過程での修正及び修正理由が示されていません。

これは市民に意見を求めるうえで大きな不備ではないでしょうか。

私自身が集めた情報から、この原案よりまえに、素案があり、それについては一昨年、図書館協議会でも、また、図書館による市民懇談会でも意見がもとめられていたと聞いています。また今回の原案の元になる案は図書館協議会で昨年9月と11月に、2回にわたって案が提示され意見を求められ、さらに多摩市議会では12月に委員会で回覧されたとも聞いています。このような検討過程と、その過程での修正の沿革は、修正の理由とともにちゃんと記録を付したうえで、改めて、この原案に対する意見を、広く市民に求めるべきではなかったでしょうか。

原案では「12/24 加筆修正（「はじめに」、p.40～41 のマーク部分）」と表紙に書かれており、文言については網掛けで修正部分が記されていますが、その修正とは、2015年12月議会で回覧されたものからの修正でしょうか。修正前の案を容易に入手できない一般市民にとって、この説明は理解し難く、きわめて不親切だと思います。

なおウェブに公開されている情報から、「多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱」（2014年5月告示、2015年3月改正、告示）をみつけました。そこで、この原案は、多摩市読書活動振興計画策定委員会によって作成されたと想像しましたが、それで間違えないでしょうか。

同「要項」によりますと、委員会の構成メンバーは

- 〔1〕 教育部教育企画担当課長
- 〔2〕 教育部教育指導課統括指導主事
- 〔3〕 永山公民館長又は関戸公民館長
- 〔4〕 図書館長
- 〔5〕 企画政策部行政管理課長
- 〔6〕 市民経済部経済観光課長
- 〔7〕 くらしと文化部市民活動支援課長
- 〔8〕 くらしと文化部文化スポーツ課長
- 〔9〕 子ども青少年部児童青少年課長
- 〔10〕 健康福祉部健康推進課長

であり、委員長は図書館長、副委員長はくらしと文化部市民活動支援課長だとされていますが、この通りでよろしいでしょうか。

ご確認をお願いします。

また、なぜこのような基本情報をきちんと原案に、関連情報として記しておかないのか、市民にパブリックコメントをもとめる基本姿勢について、大きな不備があると感じたことをお伝えします。

- 2 原案策定過程に市民参加がなされていません。改めて、市民による策定委員会を設置し、原案を作成しなおしてください。

「原案」では、すでに第2次計画まで策定されている子「多摩市子どもの読書活動推進計画」に触れ、「現時点では・・・本計画と二本立てとしますが、将来的には、本計画との統合をめざします」（p.v）と書かれています。ところで、「多摩市子どもの読書活動推進計画」策定にあたっては、策定のための市民組織がつけられ、丁寧に議論が重ねられてまとめられたと聞いていま

す。

市民の生活文化に関わる内容の計画であり、類似の計画、やがては統合も考えるとされている計画でのこの、市民参加による策定の経験を活かさないのは不自然です。「多摩市子どもの読書活動推進計画」の策定過程にならって、市民策定委員会をつくり、そこから原案を作成しなおしてください。この過程では、今回の原案作成のために準備され、原案に記されている基礎データは生かされますから、これまでの作業が無駄になることはありません。しかし、基礎データの分析は練り直す必要があります。

この度、市内図書館の7館の各館で市民懇談会を開催した努力は高く評価します。これは恐らく上記「多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱」の「第8条 多摩市読書活動振興計画の作成及び多摩市における読書活動について市民の意見を広く募るため、市民懇談会を開催する。」にもとづいて開催されたものと想像しております（残念なことにそのことは、懇談会の案内において明記されていませんでした）。

しかし、このような市民の生活・文化に関わる計画については、懇談会やパブリックコメントの募集だけでは全く不十分です。策定過程からの市民参加、公開審議、議事録の公開が不可欠です。いまやこのような手続きは、市民自治を大事にする自治体では常識ではないでしょうか。

### 3 計画の目的に則った原案作成にとりくんでください。

この読書活動振興計画は、上述の「多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱」（現行）の第1条によると、この策定委員会は「文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）第5条の規定に基づき、多摩市読書活動振興計画を策定するため」「設置する」とされています。

その「文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）第5条には、

「(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」

と書かれています。

ここでいう基本理念とは、同法第3条を指していると考えられます。

「(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。」

また、ここでいう「文字・活字文化の振興」の内容については、当然のことながら、同法の第1条に、以下のように記された、同法の目的である考えられます。

「(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする」

ところが、この「原案」では、この計画の目的を「この計画は、『文字・活字文化振興法』に基づき、読書活動の振興を図るとともに、その土台となる図書館の運営の改善を行うことを目的とします。」(p.iii)と書かれています。「はじめに」では、修正箇所として網掛け表示がされた部分

で、「この計画は、図書館として、読書活動を活発にする様々な取り組みの到達点や、読書活動を支える土台となる図書館運営全体の課題解決の方向性を提示することで、今後の読書活動の振興につなげるものです。」(p. ii)とも書かれています。

これは、「文字・活字文化振興法」第5条にもとづいて「多摩市読書活動振興計画を策定する」ことを明記している「多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱」からの逸脱ではないでしょうか。

すなわち、「文字・活字文化振興法」では、「文字・活字文化振興」を、図書館によるものと限定はしていないからです。

また、同法によらずとも、そもそも「文字・活字文化振興」に地方自治体が取り組む場合に、その方法は図書館施策に限定はされないのは当然のことです。

たとえば、少数であっても、読み書きができない市民が潜在することは容易に想像が付きまします。このような市民への対応、あるいは外国人に対する日本語の識字学習、あるいは「文字・活字文化振興法」の規定の限界を超えて、外国人の母語による識字学習の支援など、何より優先して、計画に盛り込む必要があります。これは図書館施策の課題というより、むしろ、公民館等の課題ではないでしょうか。

その他のことも含め、読書活動振興の計画として考える範囲はもっと広くとらえるべきです。

II この原案は、読書活動振興に関する、多摩市の図書館施策に関する計画という、限定された範囲での計画案であること、また策定過程にも不備があることを前提としたうえで、提案されている計画内容に関する意見を述べます。

1 「読書」に関する理解が、恣意的で、歪曲されている。

「読書」について正確に定義する力は、私、コメンター自身には、今、ありませんが、およそ、この計画原案がIで確認したように、「文字・活字文化の振興法」を受けて提案させていると解釈されるのであれば、同法の「文字・活字文化」の定義、また同法の「文字・活字文化の振興」の方法を踏まえて、「読書」を解釈する必要があると思われまます。

同法の「文字・活字文化」の定義は、第2条に以下のように明記されています。

「(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。」

すなわち、この計画原案に関する限り、「文字・活字文化」とは、「活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産」であり、読書とは、このうちの「活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読むこと、ととらえるべきではないでしょうか。

また、「文字・活字文化の振興法」では、「文字・活字文化」は「文字・活字文化」の意義を「文字・活字文化」は「人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものである」と指摘しています（第1条（目的））。また、「文字・活字文化」を振興する方法については、同法第3条（基本理念）で「文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備

することを旨として、行われなければならない。」と記されています。

つまり、「国民」が「文字・活字文化」をどのように活用するか、読書にひきつけいけば、「国民」が「文字・活字文化」をどのような目的で、どのように読むかということにはあえて介入せず、「その自主性を尊重されつつ・・・等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。」と提示しているのです。これは同法が、人々の「思想信条の自由」を侵害せず、「文字・活字文化」の振興を提言するという、人権感覚に則った見識をもっていることを示しているといえます。

ひるがえって、今回、多摩市「読書計画振興計画」（原案）で提示されている、「読書」のとらえ方は、

「読書という行為は、最初は本人の自主性に基づく個人的なものです。読書によって国語の力がつき、知識を得られるだけでなく、読書を楽しむことで、豊かな心も育まれます。

また、読書は、単なる個人の楽しみに留まらず、地域課題の解決などにつながる社会的な営みに発展する可能性を持っています。人とひととの交流につながり、そのつながりがさらに読書活動を広げるなどの考え方も広がりつつあり、自治体による様々な取り組みも行われつつあります。」

(p. iii)

と書かれています。

この後半部分の「読書は、単なる個人の楽しみに留まらず、地域課題の解決などにつながる社会的な営みに発展する可能性を持っています。人とひととの交流につながり、そのつながりがさらに読書活動を広げるなどの考え方も広がりつつあり、自治体による様々な取り組みも行われつつあります。」を先取りするように、「はじめに」では、「読書活動」の振興に図書館がどのように取り組むかという課題認識に関わる指摘として、

「近年、読書活動を振興する取り組みとして、ビブリオバトル1や一箱古本市など、個人でただ読書をするだけでなく、人と人との交流の中で、その読書経験を共有することで、社会的な活動とすることが注目されてきています。また、まちづくりに読書活動を取り入れる自治体も現れています。

その読書を支える図書館も、地域の課題解決に役立つ『これからの図書館』が求められています。課題を解決する力や、読書活動における交流によるコミュニケーション力を養い、社会の様々な問題に丁寧に向き合うことは、多摩市が取り組んでいる2050年の大人づくり『持続発展教育・ESD』に重なるものです。」(p. ii)

とも書かれています。

このような目的設定、振興方法の考え方は、明らかに、「文字・活字文化の振興法」にみられる人権感覚に則った見識から逸脱しています。

「読書という行為は、最初は本人の自主性に基づく個人的なものです」、「読書は、単なる個人の楽しみに留まらず」(p. iii、アンダーラインは引用者)、「個人でただ読書をするだけでなく」(p. ii、アンダーラインは引用者)という表現の、「最初は」(「本来は」と表現せずにこの言葉を使っている)、「単なる個人の楽しみ」、「個人でただ読書する」という表現の使い方は、あきらかに「読書」の目的、内容、方法について、外から価値判断を持ち込むもので、恣意的、誘導的です。

そして、これらの表現により、ある種の読書活動を低く見下した表現で規定したうえで、これに代わる「読書」として以下のような説明をしているわけです。

「地域課題の解決などにつながる社会的な営みに発展する可能性を持っています。人とひととの交流につながり、そのつながりがさらに読書活動を広げるなどの考え方も広がりつつあり、自治体による様々な取り組みも行われつつあります。」(p. v)

「人と人との交流の中で、その読書経験を共有することで、社会的な活動とすることが注目されてきています。また、まちづくりに読書活動を取り入れる自治体も現れています。

その読書を支える図書館も、地域の課題解決に役立つ『これからの図書館』が求められています。課題を解決する力や、読書活動における交流によるコミュニケーション力を養い、社会の様々な問題に丁寧に向き合うことは、多摩市が取り組んでいる2050年の大人づくり『持続発展教育・



ESD』に重なるものです。」(p. ii)

このような説明の仕方は、明らかに、「読書」活動を一定の方向に誘導しようとするものではないでしょうか。

ある特定の目的の「読書」活動を優先的に振興するという意図がそこに示されているといえます。そしてそのような振興方法は、「その自主性を尊重されつつ」環境を整備すべきとする、「文字・活字文化の振興法」と対立する考え方であり、「思想信条の自由」を否定する、思想誘導的な「図書館施策」といわざるをえません。

このような、問題ある考え方は「2 計画の目標像」でさらにはっきりと示されています。ここでは「平成 23 年に策定した『多摩市立図書館の基本方針・運営方針』で掲げた基本方針「市民の『知る』を支援する」を「踏まえながら」として、「市民の『知る』を支援する」に加えて、この読書計画振興計画の「目標像」として、「自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます」と、目標が付け加えられています。

このような市民の人格形成や地域のあり方に関する価値判断をともなった考え方を、「すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備する」という課題に、忍び込ませることは、いったい、許されるのでしょうか。

2 「読書」理解、「読書」振興の考え方は「多摩市子どもの読書活動推進計画」に学ぶべきです。

ひるがえって、原案でも言及されている多摩市「多摩市子どもの読書活動推進計画」は、その第2次計画においては、第1次計画で「標語」として掲げられていた「すべての子どもに読書のよろこびを」を継承・発展させて「基本目標」にまで位置づけました。

そして「読書のよろこび」について次のように説明しています。

「読書のよろこびは、本の世界の楽しさやすばらしさを体験し、いろいろな考えや生き方にふれ、自分の考えを深め、悩みや苦しみを乗り越える力を与えられることなど、さまざまです。」

また「読書の意義」についても次のように説明しています。

「私たちの生活環境は、様々な面で複雑化しています。速いスピードで情報があふれる現代社会において、自分で考え、判断し、主体的に生きてゆくためには、自分のペースで読み、感じ、想像し、考える読書経験が重要になります。」

ここには「自主性が尊重される」「読書」について、その目的や、あり方には踏み込まず、しかし「読書」の価値を指摘し、推奨する考え方が表現されています。これは子どもに限定されない、すぐれた計画目標設定であり、計画の意義づけであると思います。

このような先行する類似の計画については、単にそのようなものがあると言及するにとどまらず、そこで練られた、すぐれた考え方に真摯に学び、これを活かして計画を練るべきです。

3 図書館体制に関する提案「分散型から集約型へ」という方針の誤り

—読書振興という本来の目的との乖離・対立・矛盾—

(1) 「分散型」を展開してきた多摩市の図書館政策こそ

—「文字・活字文化の振興法」のにもとづく「読書活動振興」に適合している。

「文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備する」（「文字・活字文化振興法」第3条（基本理念））という規定に呼応して、「読書活動振興計画」を進めることが、同計画き目的であるべきですから、これまで多摩市で図書館の地域館を一つひとつ整

備してきた歴史—この「原案」では「分散型」と表現されている政策—は、まさに「居住する地域…にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備する」こと、そのものだったといえるのではないのでしょうか。

しかも多摩市の4つの地域館は、特別に大きな施設ではないけれども、貧弱でもない、500平米以上、4万冊以上の資料所蔵、職員が複数配置されるものでした。これが地域住民の間に図書館への信頼感を生み、「原案」でも指摘されているような、高い読書人口を生み出してきたのだと考えます。

(2) 多摩市の図書館は、身近に、日常生活圏内にあるから、図書館として多世代から愛されてきた—実態の一端。

この間、地域図書館をなくさないでほしいという人々のさまざまな会合、市が主催した「公共施設の見直しについてのワークショップ」、この「原案」について各館で展開された懇談会等に参加することで、私自身の体験以外にも、みなさんのさまざまな体験談を直接、間接に聞きました。図書館を私自身が利用するときに、そのような様子を発見したこともあります。

#### 1) 図書館を利用する多世代の方の経験

たとえば、ある方はお子さんが生まれたときに、わが子に語りかけるために、本と深く出会い、そこから文庫活動をはじめ、多摩市の図書館とつながり、そして多摩市の地域図書館の建設に心血を注がれました。このように、子育ての中から、文庫活動、そして図書館に出会っていった方々は多摩市にたくさんいらっしゃいます。そしてこの方のように、人間の成長にとっての読書の意義を、お子さんだけでなく、ご自身のこととしても深く理解され、その理解の中で、図書館のあり方、日常生活圏内にある図書館の重要性を自覚しています。

唐木田地域に図書館がなかったころ（そんな昔ではありません）、今では廃止されてしまった自動車図書館「やまぼと号」が来ると、子どもたちがいつも大勢群がって大変だったと語った方もいました。小学生ぐらいになると自転車を飛ばして豊ヶ丘図書館まで行き、本をたくさん借りてくる子どもたちもいたそうです。そこで唐木田に図書館ができた数年前、みんなで大喜びしたと語っていました。

最近、小さな子どもを連れて、借りていた布の絵本を返しにきたお父さん（多分）を見かけました。そういう、小さい子をつれてお父さん、お母さんが図書館に来る姿は、地域に図書館が整いはじめてから、多摩市のいつもの、しかし、誇れる風景になってきていると思います。

市が主催した「公共施設の見直しについてのワークショップ」では、東寺方の若いお母さんが、学校から帰ってきて子どもがぶらぶらしているときには、図書館に行っておいでと、声をかけたりするとお話しされていました。図書館が近くにあるから、安心して、そんな風に声をかけられるのだとのこと。このように子どもたちが日々の生活の中で、自発的に学んでいく重要な場である地域図書館の整備は、本館よりも優先してほしいくらいだとも、その方は語っていました。あるご高齢の方は、読書は好きだったけれど、仕事をしているときはなかなか図書館を利用することができなかつた。退職してようやく、近くに図書館があるありがたみを感じている、と語っていました。

現役で働いている方が、ある集会で、仕事が休みの日はわざわざ駅まで行きたくない。家のそばの、歩いていけるところの図書館を利用したいと語っていたと聞きました。

近くに図書館があったから自分の子どもは読書づきになったと語っていた方もいます。

昔は、自分の小さな子どもを連れて図書館に通い、今はその子どもが大人になり、結婚して子どもができ、その子どもを連れて、同じ図書館に通っていると語ってくださった方もいました。また、自分の孫が遊びにくるときに、図書館で子どもの本を借りて、孫といっしょに楽しんでいると話された方もいました。

そして、日常生活圏内にある地域の図書館は、世代をつないで、活用されていることをみんなで感じ合うことができました。

2) 地域図書館の充実による、読書する静かな環境の図書館への期待の高まり

豊ヶ丘図書館は、かつては大勢の人が利用して、なかなかゆっくり本を読む雰囲気ではなかったそうです。しかし、今、他の地域に図書館ができて、ようやく、丁度いい程度に利用され、ゆっくりと本をさがしたり、読んだりできるようになってきたという話も聞きました。

多摩市内の図書館や、周辺の図書館をあちこち利用し比べているある方は、静かな雰囲気を保っている聖ヶ丘図書館が一番いいと語っていました。

永山図書館は利用者が多過ぎて、職員は窓口業務に追われて大変だという話も聞きました。

以上のことから、図書館の配置は必ずしも、駅のそばなど、一般の利便性を基準にしてはいけなと、よくわかりました。市内のどこに住んでいても、日々の生活の中で利用できる、信頼のおける地域図書館の存在は、まさに読書活動を推進する重要な要素であることが、改めてよくわかりました。

(3) 調べものは、調べる人の主体性において展開されるべきで、図書館に期待するのはあくまで文献探索上の支えのみでよい。

20年以上前のことですが、多摩市の豊ヶ丘図書館で、多摩市の図書館には所蔵されていない、東京都の図書館に所蔵されている本を取り寄せてもらったことがあります。都立図書館の文献リストから探し当て、取り寄せを依頼しました。職員の方（おそらく司書資格をお持ちの方）に若干相談したような覚えがあります。丁寧に対応してくださり、好印象でした。

当時から多摩市の図書館は、このように、きちんとレファレンスサービスをしてくれ、また図書館のネットワークを活かして、積極的に対応してくれていました。

今、国の図書館政策として声高に「これからの図書館像」をかかげ、その中で「レファレンスサービス」が重要だと謳っていますが、多摩市ではかつてから、きちんと対応していたのだと思います。

探している本や、資料について、相談にのり、蔵書にないときは、どこかほかにあるかどうか調べ、可能なら取り寄せてくれる。このような堅実なレファレンスサービスを維持することが大事だと思います。

「課題解決型図書館」などという、図書館を利用する人々全体にとっては公平さを欠き、おせっかいなサービスを推奨する提案については、多摩市は、安易に受け入れないでください。地方自治の本旨にもとづき、団体自治の精神を貫き、多摩市の図書館の歴史と、地域の現場と、市民との討議を踏まえた独自の見識、独自の判断で、受け止めるべき提案を選択してください。さらに、全国にむけて、本来のあるべき図書館像を、多摩市の観点から提言して行ってほしいです。

#### 4 「読書活動振興」のために本来求められる図書館政策

これまでの実績を正當に評価し、継続し、発展させてください。

(1) 7館体制（行政資料室以外）の維持を明言してください。

以上の検討から、「原案」で、多摩市の図書館7館のうち、「地域館」とされている4つの図書館を、縮小するという案は、「読書活動」の振興とはまったく逆行する案だといえます。

今、ようやく7館体制となって、多摩市内の比較的多くの地域で、日常生活圏内で図書館を利用できる条件が整いつつあり、またそのおかげで、比較的静かな環境で、読書を楽しめる地域図書館が実現しかけているのです。読書活動の振興の一端を、もし多摩市の図書館が担おうというのであれば、その図書館政策で最も重視すべきは、地域の図書館です。

したがって、40ページの図と、これに連なる記述はすべて書き改めて、読書活動を振興していくためには、これまでの7館体制を維持する必要があることを明言してください。

(2) その他の改善策

1) 駅前図書館の問題

計画では言及されていませんが、関戸図書館、永山図書館も、地域図書館として、静かに本を読む環境になるよう、整備が必要ではないでしょうか。駅前の図書館は、読書環境を損ねているという問題を改善すべきです。

## 2) 本館について

本館は、地域館の設置としてはやや手薄になっている落合地区の地域図書館機能もないながら、東寺方、豊ヶ丘、関戸、聖ヶ丘、永山、唐木田の6館（関戸、永山も含め）の地域館を支える体制を整えていく必要があると思います。現状の仮施設から、質素ではあっても、地域館を支える機能を備えた、本館にふさわしい図書館へと改築、または新築していくべきです。

当初、周辺居住者の増加による子どもの増加、そのために既存仮施設を学校として復活させる必要から、本館移転が必要と、市は説明していたと聞きます。しかし、先日の「公共施設の見直しについてのワークショップ」時に、人口の動向が変わって、この地区に多摩市の学校を復活させる必要はなくなったと、市の職員が参加者の前で説明しました。そうであれば、本館をこの学校跡地に改めて新築することも含めた検討を、時間をかけて行っていくことが必要だと、提言してください。

また、このような本館の検討にあたっては、必ず、図書館のあり方について詳しい市民の中から、市民自身によって選ばれた複数の市民委員を構成メンバーの半数以上にした、本館建設検討委員会を設置し、市民参加で、そのあり方の検討を進めるべきであることを提言してください。読書活動の振興にとって、地域図書館を支える本館の充実は不可欠です。またそのような本館充実策のあり方は、多摩市の図書館の歴史を肌で感じてきた、さらに地域図書館の歩みを知っている市民で、かつ図書館のあり方について深く考えている大勢の市民の参加が不可欠です。そういった市民委員がいることで、さらに多くの市民の意見を集めて、より望ましい本館の配置、施設建設が進むのだということも、そのような市民参加の建設検討委員会の設置理由として強調してください。

## 3) 地域館の継続を見通した修繕計画と資金積立計画の開始

このように読書活動振興にとって重要な役割をはたしている地域館は、永山図書館、関戸図書館も含め、6館とも、読書活動振興にとって、不可欠な館なので、この地域館を長く合理的に維持できるよう、読書活動振興のための図書館施策においても、その修繕計画と、さらにいずれくる改築の時期までに、各地域図書館の改築費用を賄うための積み立て計画を立てておく必要も、明記してください。

## 4) 問題を抱えている窓口等の一部業務外部委託の解消

さらに、窓口等の一部業務を外部委託されている唐木田図書館については、すでに図書館協議会の委員集団から、2年間の試行の経験について、「スタッフが安定して継続的に働ける体制になっていない」等、さまざまな問題が指摘され、直営に戻すべきとの意見表明がなされています（2012年10月11日）。多摩市の図書館運営全体にバランスを欠くこと、職員の図書館勤務で蓄積される経験が多摩市の図書館全体の運営に生かされにくいことなど、読書活動振興の観点からみて、問題であると考えられる指摘も、図書館に関わる多摩市内の市民団体から指摘されています。このように問題をはらんだ業務委託は早急にやめるとすることも、この計画の中に盛り込んでください。

5 多摩市の「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」（2013年11月）における図書館4館の廃止計画の撤廃を提言してください。

以上のコメントから分かるように、読書活動の振興にとって、地域館は不可欠です。したがって、現在多摩市が推進しようとして市民に提案している「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」について、そこに記されている、東寺方図書館、豊ヶ丘図書館、聖ヶ丘図書館、唐木田図

書館の廃止を、撤回するように提言してください。

(※ 上記は、誤字脱字、若干の文章表現等を訂正してあります。 荒井容子)

## ★ 聖ヶ丘 河原 順治

### 1) はじめに

一見、これまでの地域館廃止計画見直しの市民の要望運動に配慮しているかの記述になっているようであるが、目指すべき姿も計画の方向性も、地域館廃止と3館集約を前提にしたものにならない。地域館廃止案の見直しを求める市民や利用者の声を無視したものになっている。

### 2) P. 14～15 多摩市立図書館の抱える課題

1. 暫定活用も含めた施設の老朽化「本館整備を合わせ地域館を廃止する方針」「地域館で分散してきたサービスを新たな本館と駅前拠点館に集約させることが、図書館として求められています」  
⇒市民はサービスの集約を求めている。1万5千以上の反対署名の意見を無視するもの
2. 資料費の確保と人件費  
⇒分散システム維持の方針を前提とした上での具体的検討と改善案が出されたかどうか疑問。
7. 図書館の運営に対する指摘  
⇒あくまで3館への集約案を前提にした計画の理由づけに終始している。

### 3) p. 16～20 国の基準と比較した多摩市のサービスの現状と課題について

- ・「貸出サービス等について」には、非常によく利用されているとあるが、地域館の廃止により、この利用率の低下につながる事となる。これは多摩市の図書館システムの最大の課題となる。
- ・サービスの各種ギャップについて、利用率の低下（図書人口減）を考慮しない限り、読書活動振興計画の目標は体をなさず、読書人口の「減退計画」とならざるをえない。

### 4) P. 22 運営面 項番1における今後の方向性について

「拠点館を補完する機能の検討」とあるが、具体的検討（e x. 候補場所、設備、業務内容、人員配備、運営等）の提示がない。地域館廃止による地域の不利益の考察に欠ける。

### 5) p. 23 「とりまく状況や課題を踏まえた求められる取り組み」

「貸出中心の図書館からの変化が求められ」とあるが、「図書の貸出」の根本部分が損なわれることになれば、取り組みの意味をなさない。

### 6) p. 26～29 「基本目標（1）だれもが使える図書館」について

「本館を中心にした分館及び分室を運営」して「だれもが使える図書館」と言いつつ、地域図書館の廃止計画にリンクした取り組みについての言及が見当たらない。

### 7) p. 32 「基本目標（3）市民や地域に役立つ図書館」について

- ・課題として、「これまでの貸出やリクエスト中心のサービスから…方向を修正」とあるが、貸出とリクエストが図書館サービスの根幹であり、それが地域館の廃止で損なわれれば、「改悪」にならざるをえない。
- ・読書活動振興のためのイベントも、いつでも利用できる地域の図書館の存在があつての

ことであり、アクセスが不便になるのであれば、イベントの優先度は低い。

8) p. 39 「基本目標（5）弾力的な管理・運営」について

取り組み 11 本館の機能強化で、「新たな本館を整備することにより、これまでの貸出中心のサービスからこれからの図書館に求められるサービスへの転換に取り組む」  
⇒市民が図書館に求める基本的サービスの低下に結びつく取り組みの上に計画されるのであれば、多摩市の新たな中央図書館の整備は意味をなさない。

9) p. 40 「図書館の目指す再構築のイメージ」について

- ・再構築の計画が、「分散から集中への転換」の大前提で策定されている。
- ・「施設の老朽化対応と資料や職員の集約」を主たる理由として、本館の充実と地域館の廃止がセットで進められていることに変わりない。
- ・中央図書館の整備が、「図書館の仕組み全体の見直し」として現在の分散システムの廃止と抱き合わせの計画となっている。本来、中央図書館の整備は、図書館整備計画として、分散システムの充実と並行して一貫して検討されてきた。これまでに構築されてきた分散システムによって、多摩市が誇るべき市民による図書館利用の高い成果に結びついている事実を重視すべきである。
- ・課題への取り組みや読書活動推進計画を謳いながら、分散システムの維持発展の方向性を模索する視点からの改善策の検討や提案がどれほどなされたのか疑問である。
- ・今回も、「地域館については、図書館機能のサービスが担保できるように、地域にある身近な施設と連携し、十分な対応をしていく」としながら、施設面からの整理については、あくまで「多摩市公共施設の見直し方針の行動プログラム」の更新の中に、計画の方向性を反映していきます」として、地域館廃止の方向性が維持されたままである。

10) p. 62 平成 25 年 8 月多摩市図書館協議会の行動プログラム協議への回答についての意見

この意見書は、20 年余りに渡り構築してきた多摩市の「だれもが使える図書館」計画の基本理念を、一挙に台無しにするものである。中央図書館の整備に重点を置くあまり、多摩市公共施設の見直し方針のもとで地域館廃止の方向性が打ち出されてしまっている。

★ 聖ヶ丘 篠原 洋一

はじめに

今回のパブリックコメント、市民懇談会を 7 回も開いてくださるとのこと、市民の生の声を聞くという姿勢を大いに評価致します。準備からまとめまで大変な仕事量になると思われませんが、よろしくお願い致します。

1 本題の前に

① 計画原案にたどりつくまで

原案は 12 月 20 日にホームページにアップされ、図書館にも配置されました。

- ・ホームページ インターネットを利用できない人は排除されます。
- ・図書館 部数 1 部、借りることはできません。どなたかが読んでいけば目を通すことはできません。
- ・インターネットを利用できる人 画面から長時間読むのはかなりの目の負担になります。印刷するとなると、かなりの手間とコストがかかります。(私は図書館でコピーしました。390 円、15 分。)

残念ながら、計画原案にたどりつくまで、かなりの努力が必要です。

② たどりついてから

まず、約70ページという量に圧倒されます。もし、図書館で読むとなるとどのくらい時間がかかると思われますか？しかも慣れない用語もたくさんあるのです。構成について。同じようなことが何度も繰り返され煩雑です。

## 2 原案について

ポイントのみ書きます。

- ・今まで知り得なかったデータも載っており、工夫が感じられました。市民が様々な角度から考える良き手がかりとなります。
- ・振興計画の中に3館集約？

広辞苑第五版によると振興とは「ふるいおこして物事を盛んにすること。また、盛んになること。振起。」と記されています。計画原案は3館集約（＝4館廃止）を前提に書かれています。4館廃止が読書振興にどう繋がるのですか。少し考えればわかるでしょう。もし、内容に沿ってタイトルをつけるなら「読書活動衰退計画」もしくは「4館廃止ごまかし計画」です。さらに悪いことには最終的な実施が決まってもいない「見直し方針と行動プログラム」を前提としているのに、何故前提としているのか、いつどういう手続で意思決定されたのか、誰の判断なのか説明がありません。事実関係を明らかにしてください。

以上同じことを別の角度から言うと「読書活動における地域図書館の役割をどう考えているか」です。必要がないのならその理由を記せばいいのです。見直し方針から言うのなら、それは読書振興計画ではありません。図書館に携わる人が自分で自分の首を絞めるのですか？

基本方針との整合性にも全く触れていません。図書館の数を増やすことから減らすことへの大転換がこうも簡単に決められるのですか？基本方針は絵に描いた餅ですか？

時折行く本館・永山・関戸と割と頻繁に行く聖ヶ丘の利用度は確かにかなりの差があるようです。しかし、費用対効果だけで行政サービス・図書館サービスを計っているのでしょうか。もしそうだとしたらそれは行政ではなく商業活動・ビジネスの発想です。落ち着いた雰囲気の本を選べ読めるのは地域図書館の大きな魅力です。

3館集約した場合、幼児・子供・高齢者はどうするとの想定でしょうか。負担を感じながら3館に行くかやめるかです。

また、本を手にとって選ぶことをどのようにお考えでしょうか。これについての言及はありません。コミセンで予約して・・・との代案でしょうか。7館プラスコミセンで・・・ならサービス充実でわかりますが、本はカタログチョイスするものなのでしょうか。そういうニーズを全て否定はしません。

### ※見直し方針について

- ・この計画の作成者は、まず、市民を信用していない、そして市職員も信用していない。だから市民・市職員が共同して計画を作り上げて行こうとする姿勢が基本的でない。ところが何故かPFI関係者の商業ベースの発想は信用していて計画の基礎にしています。
- ・床面積を基準にしながら、床面積の多い肝心のパルテノン多摩と小学校・中学校を計画から除外しています。ひじり館から聖ヶ丘図書館を排除しても床面積は減りません。中途半端な歪んだ計画です。
- ・そして最大の事柄は、現行の財政制度（歳入・歳出）の枠内から出発していて、市民ニーズの保障、自治体として行政サービスをどう保障してゆくののかという発想が貧弱。公共施設の更新は多摩市だけでなく多くの自治体に共通する課題です。自治体としての誇りを持ち優良な行政サービスを保障して行くのだという立場に立てば、国の財政制度・税制度の歪みが見えてくるはずですが、それが無いから現行制度を絶対の前提として市民を言い切るめようとしているのです。国の制度を変えることは至難ですが、しかし、これを変えなければ根本は変わりません。

### 3 私ならこう進める

どうやって読書活動を活発にするか？私がこう問われたら、財政や国の基準からではなく、まず利用者の側に立って考えます。利用者が何を望んでいるかです。そのためにはアンケートの実施が必要です。利用している人に対しては、より利用しやすいための提案を、そして、未だ利用していない人には何故利用しないのかを問います。もちろん市民のニーズは多様で相矛盾するニーズも多々予想できます。

その食い違いを市民の前に明らかにし、話し合いの素材とするのです。

行政・図書館←→市民の双方向（市民同士の双方向）が可能となります。市民の側からは行政・図書館がどういう制約（物的、人的、予算的、法的・・・）があるのか、そして公立図書館が何を狙っているのかより理解が進むでしょうし、行政・図書館の側はプロとしての専門的見解を広めて行く場として活用すればいいのです。

### 4 とりあえずの提案

#### ① 寄贈という方法があることをもっと広めてください

私の経験から言うのですが、同じ本を2度読むというのは極めてまれです。書き込みをせずに読み終えた本を寄贈すれば、その本は生き返ります。ある人にとってはそれが宝物になるかもしれません。

#### ② 廃棄→市民再利用をもっと進めてください。

蔵書は量だけでなく質も問題です。保管場所も必要です。もっと蔵書の回転を良くすることはできませんか。仕事量はかなり大変になると思いますが。

#### ③ 開架本の入れ替え

図書館相互でもっと入れ替えることはできませんか。同じ著者でも違う本に出合える機会がもっとほしいのです。これも仕事量としては大変ですが限られた予算の中での有効活用になります。例えば雑誌は館ごとに品揃えが異なっていますが、数年に1回変えてみるのも1案です。

#### ④ レファレンスをもっと広めてください。

まず、レファレンスという言葉が一般的ではありません。せめて「質問コーナー」くらいにならないでしょうか。それと利用例をカウンターにも置くようにしてください。図書館利用の質の向上につながるよう期待します。

#### ⑤ 行政資料の販売

市役所内売店はスペースが少なすぎます。各図書館で販売できませんか。今回の原案も有料で販売する方法もあります。

### おわりに

最近桜ヶ丘近辺の書店が2つ撤退しました。電車に乗っても本を読んでいる人はほとんどいません。出版不況が叫ばれて随分にもなります。新聞の定期購読者も減っているとのこと。こうした中で公立図書館が果たす役割は何なのか、重い課題です。行政・図書館・市民共同でワイワイ言い合おうじゃありませんか。そんな場を作ってください。

市民不在の原案を白紙に戻し、市民懇談会のような良き試みを一步前へ進めて行かれることを願っています。

以上



## ★ 聖ヶ丘 村上 迪子

- ① 全国の同レベルの市町村の中で、個人貸出冊数2位、予約受付数1位。利用密度図は、多摩市内ほぼ全域網羅されるなど、7館体制・地域分散型の図書館方針が生み出した成果が詳しく分析されており、関係者の努力に敬意を表する。  
しかし後段、「読書活動を支える運営」として“分散から集中”“本館の充実と地域館の縮小”への180度方針転換は、理解に苦しむ。
- ② 「方針転換」の理由に、施設老朽化や人件費の問題を挙げ、“財政負担が重くなる”“必要な維持管理ができなくなる”としているが、最も負担が重いのは本館であり、その維持の為に、まだ老朽化していない唐木田や聖ヶ丘を含めた地域館の閉鎖は納得できない。  
図書館年間費用約6.4億の74%を占める人件費は、4館閉鎖で約1/3の人員減となるが、本館のサービス充実の為に人員増は何人か。施設費や人件費など相殺すると、いくらの節約になるのか等。財政面の説明が無い。
- ③ 聖ヶ丘図書館は、地域のお年寄りや子供が歩いて気軽に行ける図書館として利用されてきた。本館や駅前拠点館がどんなに充実されても、本数の少ないバスや電車利用では図書館が遠のくのは必定。他の地域も同様である。  
「読書活動振興を支えるサービス」として縷々説明しているが、障害者、高齢者、乳幼児を連れた保護者、いずれも最大のサービスは図書館が近くにあることである。地域図書館縮小方針は、「読書活動振興計画」の表題に対して論理的矛盾がある。
- ④ 読書活動振興計画の方針転換は、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の中で“地域図書館4館の閉鎖、本館と拠点館の3館体制”を打ち出したことにあると考えるが、「行動プログラム」は、市民の声の高まりの中でまだ決定されていない。教育委員会は独自の権限を持っているはず。本来の読書活動振興の為に力の発揮を願う。「本館の充実」は理解できるが、全国に誇る実績を生み出した地域分散型方針の転換は本末転倒である。「多摩市読書活動振興計画」の再考を求める。

## ★ 聖ヶ丘 K・H

(1) 全体を通して、この計画案は、“新たな本館を建設し関戸・永山の拠点館を加えた3館に図書館を集約して、聖ヶ丘図書館等の地域館4館を廃止する”と言う、平成25年に市が出した「公共施設の見直し方針と行動プログラム」に添って、立てられている。

しかし、「公共施設の見直し方針と行動プログラム」については、今、多くの市民から「異議」が出されているものであり（図書館に関しては全ての地域館について廃止反対の請願・陳情・多数の署名が出されている）、又、その反対の声が上がる中で「…行動プログラム」の作成過程の“拙速性”と市民への“周知不徹底”が指摘されており、それらの事は市長、教育長、図書館長を始め、行政に携わる市の方々が良くご存知の筈である。

しかるに、何故、多摩市民の「読書活動」に大きな影響を及ぼす図書館配置の問題を棚上げにし、まだ内容もはっきりしない「『…行動プログラム』の2年目の更新」にお任せのまま、読書活動“振興”計画を策定できるのか？理解に苦しむ。

今現在「…行動プログラム」の“更新”内容がはっきりしない以上、この計画案は、最初に述べた通り、図書館配置を「3館集約構想」の上に、それを見え隠れさせつつも曖昧なものにしながら、それに添って策定されている。

地域図書館を廃止して「身近な施設を活用して拠点館を補完」とされているが、補完サービスの形も内容も見通しも曖昧のままである。廃止した地域館の変わりに貸し出しサービスステーショ

ンの様なものを置いた所で、それが利用者の望む所ではない事は、この振興案のネットでの表示期間の間に p 40 の図が最初の「サービスポイント」から最終案の「点線の地域館」に書き換えられた事から見ても、案の作成当事者は、よく分かっているのだと私は思う。だからこそ、図だけ曖昧なものに戻したのではないだろうか。

この様な「読書活動振興計画案」は、非常に残念ながら、市民の意向を無視したものと言わざるを得ない。もし、この間、市民から多数寄せられた（「地域館をなくさないで」と言う）図書館配置についての要望を、関係者が本当に真摯に受け止めるならば、そしてこの計画案の冒頭（p iii 目的、p iv 目標の計画像）でも述べている通り「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」の基本方針を踏まえるのであれば、この様な形で曖昧にして逃げるのではなく、むしろこの計画案の中に、地域館を残す様はつきり言明する文面を入れ、市が検討中の「…行動プログラム」の「更新」に反映するべく「提言」すべきではないのか。見渡した所、市民から要望が出ている事にさえ全く触れてないこの計画案には、上記の真摯さがあるのか？ 囲みになっている p iv の「地域の『知る』を支援し…心豊かな地域を育みます」と言う「目標像」は、絵に描いた餅なのか？…と不信感を覚える。

私は中央図書館建設に反対するものではないが、それと引き換えに地域館を廃止するのであれば、聖ヶ丘図書館を利用するものにとっては、まさにこの計画は読書活動“減退”計画としか、言い様がないものである。この計画案でもしばしば述べている（p i、p 8、p 53 などの貸し出し数の比較等）多摩市の読書活動の「活発さ」は、まさに今までの「7館体制」に拠って支えられてきたものではないのか？ それを市民の十分な理解と賛成も得ずして、財政的試算のみから、形式的な手続きでアツと言う間に大きく変更してしまうから、まずい。

市民の大反対にあっても、引き返す勇気がないのは、もっとまずい。

是非、この際、英断を持ってこの計画案を撤回し、市民の声を受け止めた「…行動プログラム」の「更新」がなされた後にもう一度検討して出してほしい。

最低限でも、今の計画案から「3館集約構想」に添っていると思われる文面を削って欲しい。そして、市民の声を受け止めた「図書館配置」を考え、絵に描いた餅ではない「目標像」をめざす事ができる「多摩市読書活動振興計画」にしてほしい。

(2) 先日、図書館長の諮問機関である「図書館協議会」を傍聴したが、先の「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の「3館集約・地域館廃止」に“有識者”のお墨付きを与えた事を委員の皆さんはどの様に考えておられるのかお聞きしたかった。（もちろん2年前の事なので委員は一部代わってはいるでしょうが）。その日（1月29日）の委員会でも、今市民から「地域館存続」の声が上がっている事は少し触れられたが、それでおしまい。市民の声を検証し、2年前この様な反対が起きるとは予測できなかった事を省みて、委員会からどんな提言を図書館長にしてくれるのかと期待したが、全く曖昧なまま委員会は閉会した。次回も見守るつもりだが、協議会も結局「お飾り」なのか？との思いを持った。一見、計画案と直接関係ない様にみえるが、協議会ではこの間この「多摩市読書活動振興計画案」が出される前に、検討してきているのであり、おおいに関係があり、かつ責任もあると思う。

(3) 今回のパブコメ募集について、市民懇談会を回数多く開き、そこでの発言もパブコメとして扱った事は、とても良かった。図書館関係者はさぞ大変だったと思うが、市民にとってはプラ

スになる事だと思う。ただ、こう言う「市民の意見を募集している」事についての「周知徹底」はホントにお役所仕事で不十分であると感じる。もっとあらゆる可能な手段で（図書館に『大きな掲示』を目につく見やすい所に出したり、図書館以外の公共施設にも同様に掲示したり、お知らせのパンフレットを作って置いたり、計画案を貸し出すなどもっと見やすく提供したり）広報に努めるべきである。市の広報に1回掲載して（HPに載せて）それで終わりと言うのは安易である。各図書館にもちっちゃなコーナーを作ってはくれたが、聖ヶ丘図書館の場合は中へ入って探さなければ、分からなかった。もっと目に付く場所もあるのに、と思った。聖ヶ丘図書館での市民懇談会の参加者が何故30人を越える比較的大勢になったのか、図書館関係者も市の企画課も考えてほしい。「聖ヶ丘図書館の存続を考える会」が必死で知らせたからだとは思いませんか？本来、市民の意見を聞きたいのは「行政」の方々の筈ではないのですか？

聖ヶ丘図書館での市民懇談会では参加者が多い故の問題点もあった。全員が意見を言える時間の余裕が無かったのである。こう言う時は、司会者は是非「ご発言できなかった方は文書でパブコメを出して下さい」と最後に言うべきではないか。私の後ろのお二人は、その事を知らなかった。他にも同様の方はおられる筈である。因みに市民懇談会の開催時間も、夕方6時からの開催は「出にくい」と言う声もあった。誰でも出られる時間をとったのでしょいうが、市民の現実を（もちろん声や願いも）きちんと捉まないと、せつかくの配慮も生きてこない。

(4) 今回、今までになくパブコメが集まったと思いますが、まさか「単なるガス抜き」で形式的に市民の声を聞いただけで終る事はないでしょうね。しっかり生かして下さいね。

(その4など、一部表現がですます体になってしまい、その他と違ってますが、悪しからず) 終わり

## ★ 聖ヶ丘 辻山 妙子

私は、「多摩市子どもの読書活動推進計画」市民連絡会に携わってきたものとして、この計画原案について、全面的な書き換え、見直しをしていただきたく、意見を述べます。

▽多摩市読書活動振興計画は、多摩市の図書館を地域館4館を廃止し本館整備と拠点図書館の3館に集約する計画を大前提として策定されています。地域図書館の廃止は、市民の間からは大きな反対の声が上がっているのはもとより、子どもたちにとっては、通い慣れた身近な図書館がなくなり「多摩市の子ども読書推進」にも大きな影響がでます。私は地域館の廃止に反対します。

▽「はじめに」のvページ、「4 多摩市子どもの読書活動推進計画との関係」では、一現時点では、主に18歳以下を対象とするこの計画はさらに更新し、本計画との二本立てとしますが、将来的には、本計画との統合をめざします。一とあります。

「第2次多摩市子どもの読書活動推進計画」は、実施期間は28年度まで、二本立ての期間は一年とはいえ、この二つの計画の底に流れているものは全く違います。「子どもの読書活動推進計画」は地域館が廃止されることは全く予想だにしていなくて進行中の計画です。「将来的には、統合をめざす」とは、誰がどのように決めたのでしょうか。

▽子どもの読書活動推進については、「第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会」が組織されていますが、「多摩市読書活動振興計画」策定中、この連絡会は昨年11月に開催されたきりで、その会議では、議題に上がりませんでした。連絡会のなかの市民連絡会は、年4回開催さ

れていますが、「振興計画」策定の報告はあったものの、議題には上がりませんでした。「子どもの読書活動の推進」にも大きく影響してくることについて、連絡会になんら意見や議論を求めることなく、原案に組み込むことに、大きな疑念を感じます。

▽Ⅲ取り組み 第2 読書活動振興を支えるサービス 2 基本目標 (2) 子どもへのサービスの充実 (30 ページ、31 ページ) においても「現在実施している主なサービス」に「第二次多摩市子どもの読書推進計画」との関わりがなんら記述されていなく、いきなり「課題」に「子ども読書活動推進計画」の課題が書かれているのは、なにを言おうとしているのか、全くわかりません。そして、取り組み4「多摩市子どもの読書活動推進計画の推進」では、「第二次計画の推進と、第三次計画の検討、策定を行うとして、その効果を「多摩市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようにし、読書の喜びを感じ、豊かな心を育み、未来への可能性を広げます」と述べています。地域館を廃止して、そんな効果が期待できるのでしょうか。実際をなんら検証、検討をすることなく、空虚に言葉を並べるだけの「取り組み」を出すべきではないと考えます。地域館を廃止して「身近な施設を活用して拠点館を補完」とありますが、その内容、規模がここからはなにもわかりませんし、「子どもの本」を置くだけでは、子ども読書推進活動はできません。本と本の水先案内人、司書のいる図書館として機能を潰してはならないと思います。

▽その他にも「読書振興計画」では、3 館体制で「地域課題解決型」の図書館を目指すことも書かれています。私は、図書館は千差万別の個人の「課題解決」を手助けをするのが仕事だと考えます。「個人」が基礎です。読書、資料の活用で自立した市民が自主的に地域の課題に立ち向かうのであって、何かの「地域課題」を特化した活動に立ち入るのは、市民へのサービスの低下と考えます。見直しを求めます。

▽多摩市は貸し出しサービスは、全国でもトップクラスをいく仕事をしています。多摩市の図書館が営々と努力を重ねられてきたことを、誇りに思い、職員の皆さんに敬意を表します。しかし、この「振興計画」では、利用の30%が捨てられてしまいます。読書の振興には繋がりません。また、名称は「読書振興」であっても、内容は「図書館システム再構築案」です。この2年余りこの振興計画を再々「修正」してきたことから、さらに大きく転換して、7館構想での見直し、書き直しを求めます。

その際には、策定委員会の構成も見直し、図書館利用者、市民の代表と「子ども読書活動推進連絡会」の代表も加える事を求めます。

## ★ 多摩市 厚芝 伸夫

■ 計画の目的は「公共施設としての図書館をとりまく環境の中で、読書活動を如何に振興するか」と読めるが、結論として示される方向は、行政計画である「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」で提示された「地域図書館4館の廃止と新たな本館&駅前拠点館への集約」とどう整合性を取るかに誘導している、或いは、無理やりリンクさせようとしているとしか読めない。

■ その為、全国1・2位の利用実態評価指標が示す「現在の多摩市図書館システムの優位性」を如何に継承・発展させるかと言う計画になっていない。自己矛盾を含んだ内容となっている。

例えば、13 ページ「Ⅱ 課題」項で、いきなり「地域館の集約ができるかどうかが問われています」

と述べられている。また、14 ページ「第1 / 1」項で「地域館で分散してきたサービスを新たな本館と

駅前拠点館に集約させることが、図書館として求められています。」とされるが、何れも、それ

らの前段の文章からは大いなる論理の飛躍と言え、こじつけに近い。

図書館システム全体での施設総量縮減、総費用縮減を提起するならまだしも、何故いきなり「地域館の集約」か？ 新たな本館と駅前拠点館に集約したら、全体の維持管理費縮減になるのかさえ示されておらず、不明である。真面目で真剣な議論になっていない。

■ 「Ⅲ 取り組み」で掲げられる五つの柱は、何れも「地域図書館の廃止、本館と拠点館への集約」案とは本質的に相容れない。現在の地域図書館利用者3割を切捨ては達成が見通せない課題ばかりである。

■ 48～49 ページの利用実態調査をみても、地域図書館のニーズは高いことが解る。また、地域図書館と言っても夫々状況が違う。本当に「地域図書館の維持」が死活の問題だと考えているなら、地域図書館4館を一纏めにせず、もっと個別具体的に精緻な検討と提案をするべきだろう。

地域図書館は、今後の少子高齢化社会の中で、地域活性化の要の一つとなる大切な存在である。「高齢化時代の背景の中で、地域のニーズにどの様に應えるべきか？」を真面目に検討すべきではないか？

■ 市民は「図書館全館で均一サービス維持」を頑なに求めている訳ではないと思う。拠点館への集約ありきではなく、地域図書館の存続を前提に、それこそメリハリの効いた検討をするべきである。

■ 課題解決型図書館などの新しいサービスは、現在のサービスに取って代わるものではなくて、ベーシックなサービスに+アルファされるべきものではないか？  
新しい本館なりの発展課題であって、二者択一的に地域図書館廃止の犠牲の上で考えることではない。

■ 本計画のエッセンスとも言うべき40ページの図は、次の様に変更されるべきと思う。

現【拠点館を補完する身近な場所】 ⇒ 【身近な地域館】

現（拠点館を補完） ⇒ （地域と高齢化時代のニーズに應える）

以上

## ★ 聖ヶ丘 高梨まゆみ

1. 聖ヶ丘図書館を廃止しないでください。加えて「多摩市読書活動振興計画(原案)」の策定について凍結してください。策定の凍結については市民の議論を保障するという点から切に要望します。

「本館を『新たな本館』として再構築し、現状の分散型から、資料や職員を集約し…」と提案されていますが、『新たな本館』の再構築を理由に地域館を廃止しないでください。

そもそも「多摩市読書活動振興計画」の目的は文字どおり読書活動の振興計画であって、多摩市図書館の再構築をこの振興計画のなかで扱うこと自体に無理があると考えます。

2. 「多摩市読書活動振興計画(原案)」(振興計画(原案)と記します)の次の点についてお答えください。

平成27年8月21日策定委員会後修正の「振興計画(原案)」の49ページの[実施時期]の表や表内容が、平成27年12月24日時点の「振興計画(原案)」には記述がありません。何故記述がないのか、またその記述を削除した検討経過を明らかにしてください。

3. 11月12月に行われた「公共施設の見直しについてのワークショップ」で表明された桜美林学園との土地と本館の土地の一部交換について、その情報とその取扱いについて、市民に明らかにしてください。

以上

★ 聖ヶ丘 厚芝 麗子

- ① 多摩市読書活動振興計画～市民の読書活動を支える取り組みと土台となる図書館の運営について～(12月24日版)は、これまでの地域図書館4館廃止計画見直しの市民の要望運動に配慮しているかの記述とも読めるが、その前提は、地域4館廃止と機能集約となっている。行政が目指すべき図書館の姿も計画の方向性もみえてこない。
- ② 「多摩市の図書館は、日本全国と同レベルの市長村(10万以上15万人未満)の中で、個人貸し出し冊数が第2位、予約受付件数が第1位である。」とこれまでの図書館行政を誇っている。誰が「地域4館廃止と機能集約」をどの場面で要望しているのか不明。誇るべき多摩市の図書館行政の分散システム維持の方針を前提とした、具体的検討と改善案を市民に示していないばかりか、地域4館廃止による地域の不利益の考察に欠ける。読書活動振興計画の目標をなさず、読書人口の「減退計画」と言わざるを得ない。
- ③ 中央図書館の整備が、「図書館の仕組み全体の見直し」として現在の分散システムの廃止とのセット計画となっている。本来、中央図書館の整備は、図書館整備計画として、分散システムの充実と並行して一貫して検討されてきた。これまで構築されてきた分散システムによる、誇るべき多摩市図書館行政の事実を重視するとともに、成果にもっともっと自信を持ち推進していただきたい。
- ④ 平成25年8月多摩市図書協議会の行動プログラム協議への意見書は、20年余りに渡り構築してきた多摩市の「だれもが使える図書館」計画の基本理念を、一挙に台無しにするものである。中央図書館の整備に重点を置くあまり、多摩市公共施設の見直し方針のもとで地域4館廃止の方向性が打ち出されてしまっている。と指摘していることも重大である。
- ⑤ ひじり館ロビーに設置させていただいている、存続を求める住民の声は、いまだ衰えず、あっという間に60人を超えた。150人を超える2回の行政との対話集会や4787筆に上った市長への「要望署名」は、地域に密着し、幼児から高齢者まで大切に利用され続けている聖ヶ丘図書館の姿が浮かび上がっている。《やまばと号》の到着を待ち、周りを親子が取り囲んだ日々から今日まで、営々として築いてきた素晴らしい多摩市の図書館行政をここで後退させず、「みなさんの声を重視します。最終案ではありません」の言葉を文字通り実践することを期待する。

※多摩市図書館は2016年1月16日～31日まで図書館7館各館で市民懇談会を開催し、ここでもそれぞれの地域で参加者からたくさんの意見が出された。

多摩市図書館はこの懇談会で出された意見もパブリックコメントとして扱うと明言している。市民の意見を尊重する素晴らしい姿勢と受け止めた。内容への反映をこころより期待したい。

## 多摩市読書活動振興計画 原案(2015年12月24日)

### に対する私たちの意見

#### —メンバー有志が投函したパブリックコメント—

**編集・発行** 豊ヶ丘複合館存続の会  
東寺方複合館の存続を考える会  
聖ヶ丘図書館の存続を考える会  
唐木田図書館の存続を考える会  
多摩市の社会教育を考える会

**発行日** 2016年2月26日

#### 問い合わせ先

光永正直（豊ヶ丘複合館存続の会）  
電話 042-374-3067